

予算項目	ポンプ場費-薬品費
番 号	単価 第5号

設 計 書

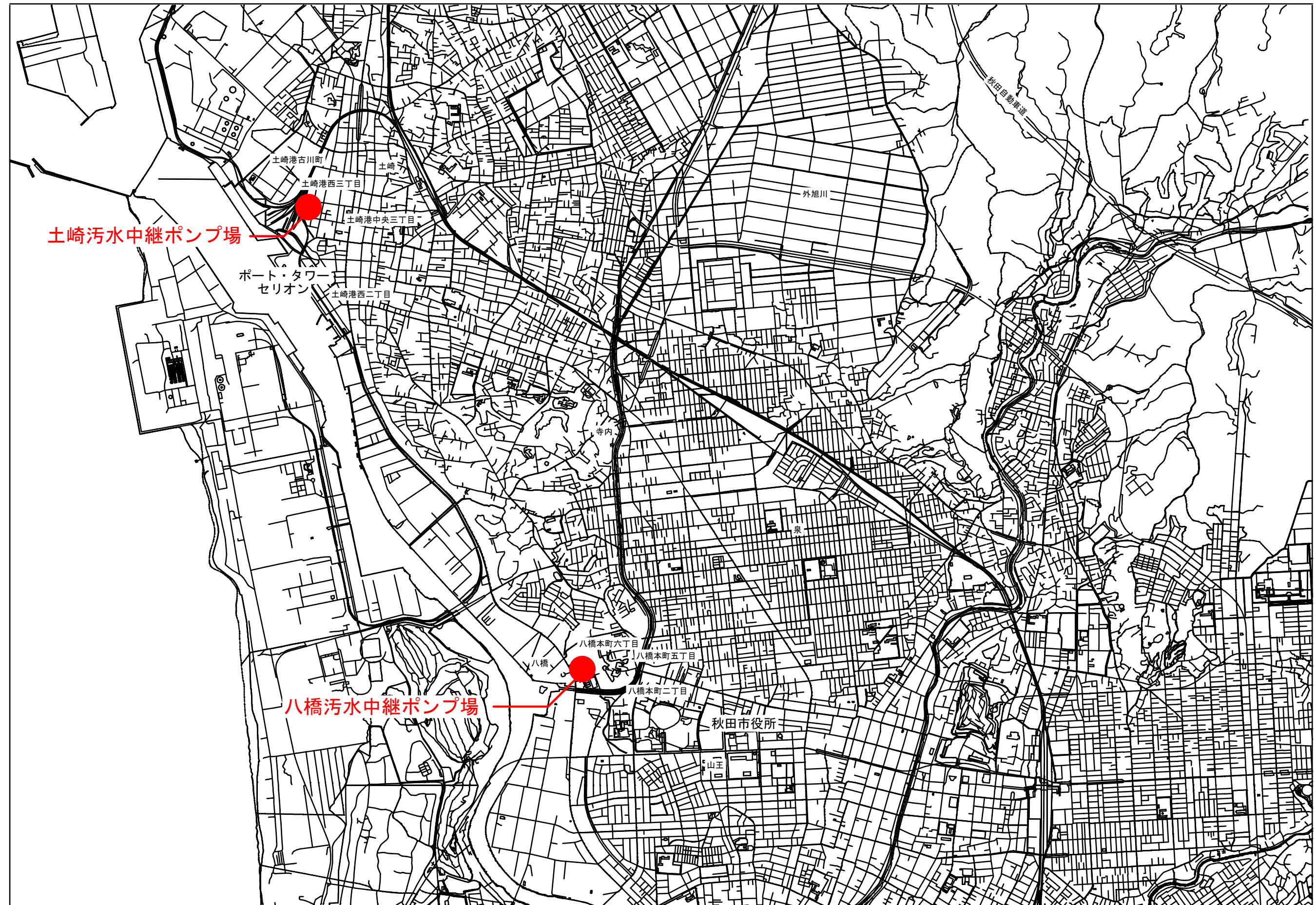
課 長	課長補佐	係長	副務者	検 算	主務者 (監督員)

年 度	令和7年度	作 成 年 月 日	令和 6 年 1 2 月 2 4 日	履 行 期 間	令和7年4月 1 日 から
件 名	次亜塩素酸ナトリウム購入				令和8年3月31日 まで
納入場所	八橋本町六丁目12番15号 ほか計2か所			契 約 者	
設計金額	金 円也 (1kg当たり)				
財源区分	国 補 ・ 県 補 ・ [市 単]				

費 用 内 訳				業 務 概 要	
		設 計 額 (円)		八橋污水中継ポンプ場および土崎污水中継ポンプ場の消毒用塩素剤の購入 購入予定量：132,000kg/年	
	物 品 価 格				
	消 費 税 等 相 当 額				
	購 入 価 格				
				副務者 (職名) 氏名	
				主務者 (監督員) (職名) 氏名	

箇 所 図

八橋污水中継ポンプ場（八橋本町六丁目12番15号）ほか計 2 か所



内 訳 書

項 目	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
次亜塩素酸ナトリウム	12%溶液	kg	1			
消費税等相当額		式	1			
計						

次亜塩素酸ナトリウム購入仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、八橋汚水中継ポンプ場および土崎汚水中継ポンプ場で使用する次亜塩素酸ナトリウムの購入について、適用するものとする。

2 一般事項

(1) 品名

次亜塩素酸ナトリウム（12%溶液）

(2) 品質

納入する製品は、表 1 の品質を満足すること。

表 1 次亜塩素酸ナトリウムの品質

項目	品質
比重 20℃	1.10～1.20
有効塩素	12.0%以上
遊離アルカリ	2.0%以下
塩化ナトリウム	4.0%以下
P H	12.0以上

(3) 用途

放流水消毒用

(4) 納入場所

ア 八橋汚水中継ポンプ場

八橋本町六丁目12番15号

イ 土崎汚水中継ポンプ場

土崎港西三丁目6番28号

(5) 納入方法

ローリー車

(6) 納入量

約10,000kg／回

(7) 購入予定量

132,000kg／年

月別購入予定量は、表 2 による。

表 2 月別購入予定表 (kg)

月	購入予定量	月	購入予定量
4	10,000	10	10,000
5	10,000	11	10,000
6	10,000	12	10,000
7	37,000	1	－
8	－	2	25,000
9	10,000	3	－
		計	132,000

(8) 受入設備

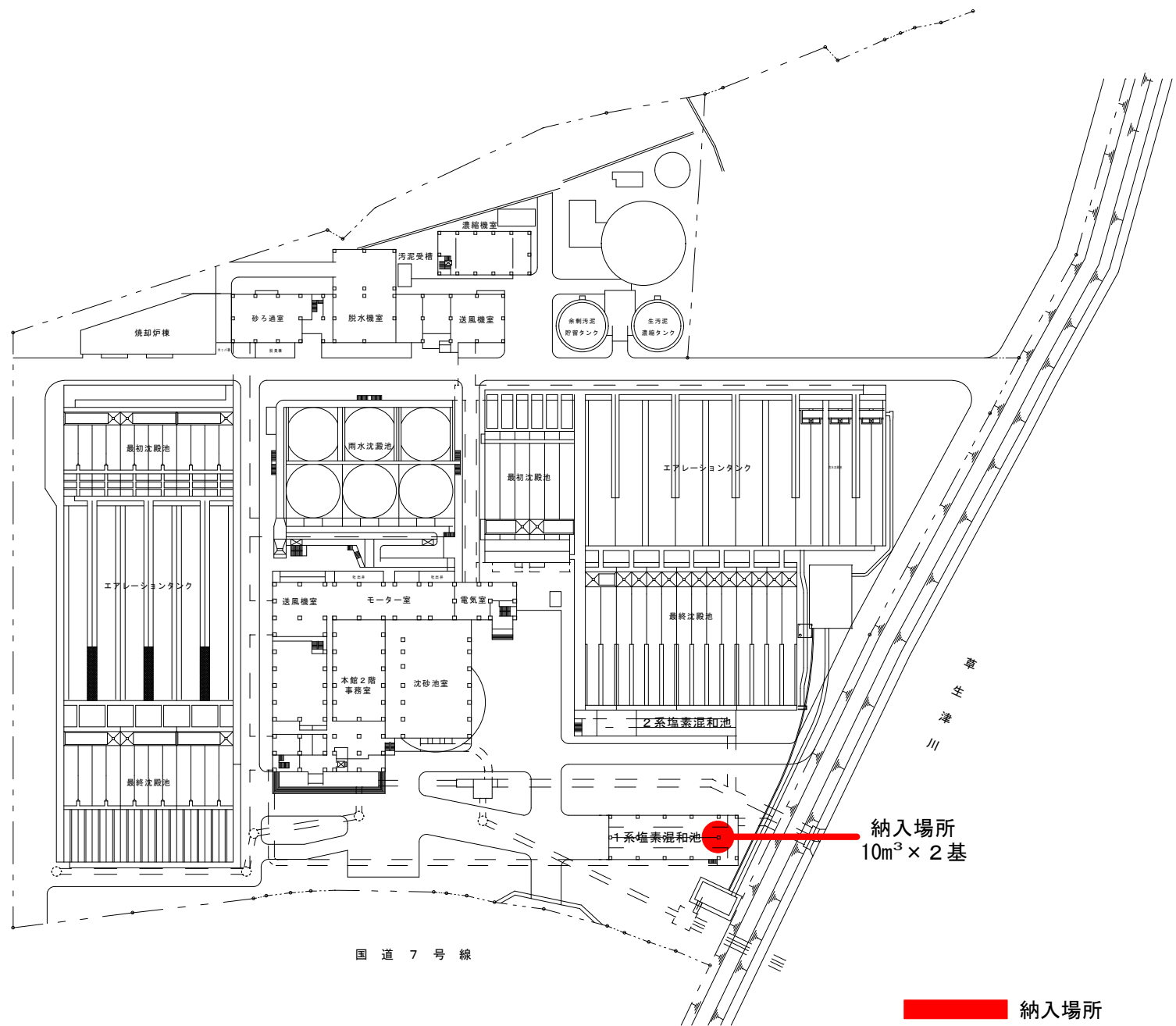
受入設備は、表 3 による。

表 3 受入設備一覧

建 物 名	現場タンク 容量 (m ³)	用 途
八橋汚水中継ポンプ場 次亜塩素棟	10m ³ × 2 基	放流水消毒用
土崎汚水中継ポンプ場	3 m ³ × 2 基	放流水消毒用

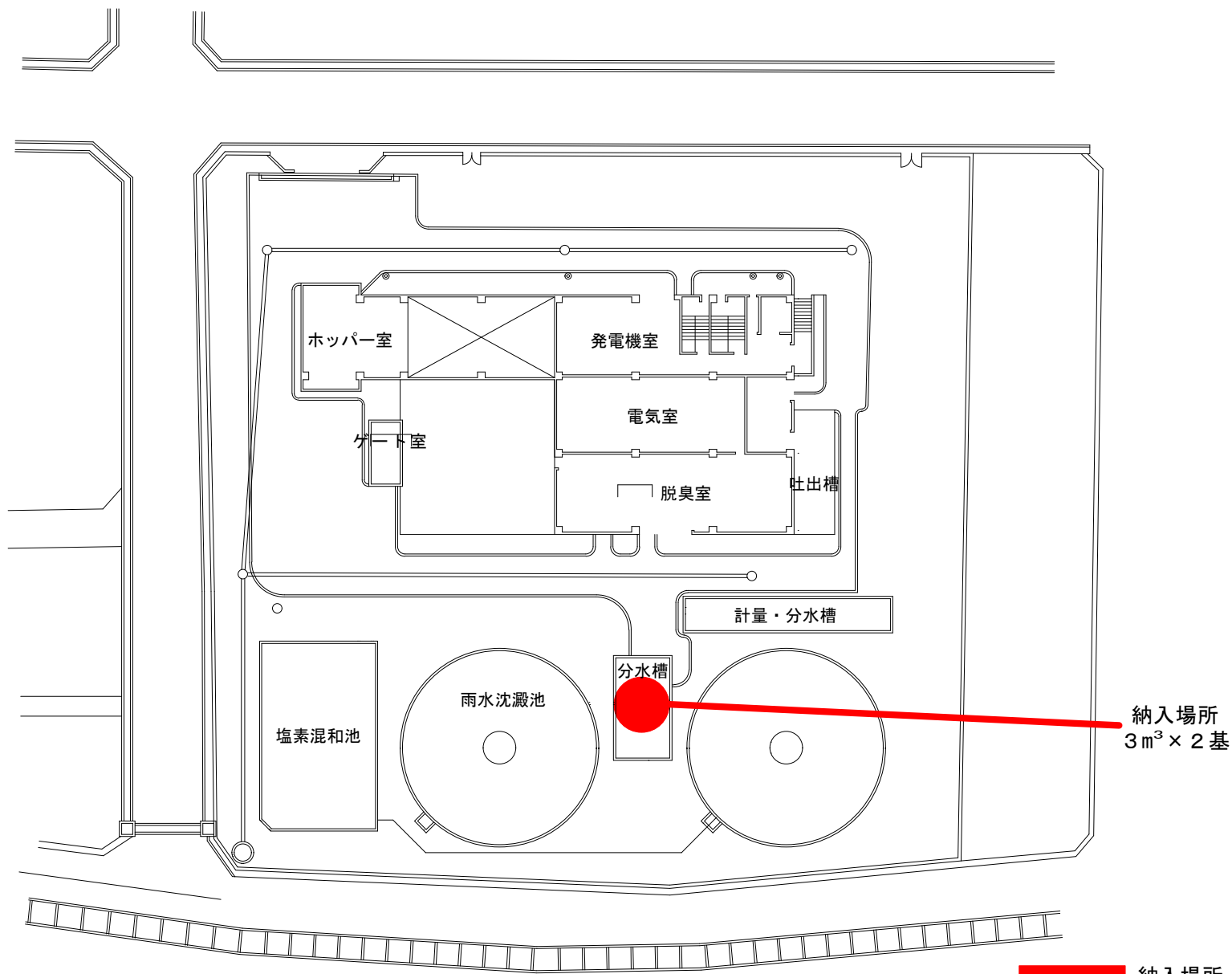
3 特記事項

- (1) 受注者は、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）および関係法令を遵守すること。
- (2) 受注者は、納入初回にMSDS（製品安全データシート）を提出すること。
- (3) 納入時刻は、原則午前9時とする。
- (4) 受注者は、納入時に係員を立ち会わせること。
- (5) 取扱いには、マスク、手袋等を着用し安全管理等には十分注意すること。
- (6) 災害発生時には迅速に対応できる体制を確保しておくこと。
また、災害が発生した時は、発注者に状況および対処を報告すること。
- (7) 納入時にメーカーの試験成績表および納入重量を書面にて提出すること。
- (8) 納入時に受注者の原因で設備等を破損した場合には、その責任で修理し復旧すること。
- (9) 薬品消費量が天候により変動するため、購入予定量も変動することがある。



八橋汚水中継ポンプ場全体平面図

次亜塩素酸ナトリウム購入				令和7年度
箇所名	八橋汚水中継ポンプ場			
図名	全体平面図			
縮尺	S=NON	製図月日	R6.12	
秋田市上下水道局下水道施設課				図番 1



土崎汚水中継ポンプ場全体平面図

納入場所				
次亜塩素酸ナトリウム購入				令和7年度
箇所名	土崎汚水中継ポンプ場			
図名	全体平面図			
縮尺	S=NON	製図月日	R6.12	
秋田市上下水道局下水道施設課				図番 2